



今月のお知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

さわやかサロン

日時：3月9日（木）13時30分～
内容：**みんなで手わやく**
簡単な作品を作りながら
みんなでおしゃべりしましょう！

みんなの楽級^{がっきゅう}

日時：3月10日（金）19時00分～
内容：**閉級式**
1年間を振り返り、来年度、より良い「みんなの楽級」開催に向けて、楽級で取り組んでみたいことなどを話し合います。

ペン習字(いきいき)教室

日時：3月13日（月）13時30分～
内容：**「絵手紙」「実用的な書」**など
準備：筆ペン
～いつでも、どこでも、誰でも、楽しめること。～



手話教室

日時：3月15日（水）19時30分～
持ち物：**筆記用具**
「手話で簡単な日常会話、子どもから大人まで楽しく学びましょう」



ゆとり教室

日時：3月20日（月）11時00分～
場所：**上米積 老人憩いの家**
法話：阪本 仁さん
「一緒に生命の大切さを考えましょう」

事業は、感染症対策を充分行ったうえで開催いたします。



倉吉市部落解放文化祭のインターネット展示について

第46回倉吉市部落解放文化祭、今年度は感染拡大防止の観点から、新たなスタイルで開催しています。作品展示の部は3月31日までの期間、インターネットでの展示を行っています。皆さんの力作をインターネットをとおして、どうぞご覧ください。

【掲載期間】 2023年2月1日（水）～2023年3月31日（金）
【掲載場所】 倉吉市行政サイト <https://bit.ly/3tVEh05>



困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市役所人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇しましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/fax 28-2017

さわやか人権文化センターだより

さわやか

2023年3月1日発行 No.341
【発行所】 さわやか人権文化センター
【所在地】 〒682-0602 倉吉市上米積 1074-1
【電話兼ファックス】 0858-28-2017
【メールアドレス】 sawayaka@ncn-k.net

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

「みんなの楽級」1年間を振り返って

昨年度からスタートした「みんなの楽級」。女性も男性も、そして若い人も、地域の皆様に参加していただきやすい事業となるよう工夫を凝らしました。人権学習や作品づくりなどに取り組んできた1年間を振り返ります。



4月10日開催「料理教室」
地域の方が丹精込めて栽培されているいちごを使い、いちご大福づくりを楽しみました。



5月29日開催「伝統文化を学ぶ・ポテ茶」
ポテ茶をとおして地域の伝統文化・伝統を伝えることの大切さと難しさを学ぶことができました。



10月16日開催「手芸教室」
つるし飾りづくりに取り組みました。一針一針に思いを込めながら一つひとつ丁寧に仕上げていきました。さわやか人権フェスティバルで展示しました。



11月27日開催(左)「ガーデニング教室」
今年度もさわやか人権フェスティバルで玄関ホールを飾りました。
12月28日開催(右)「門松づくり」
毎年恒例となっている12月の園芸教室での門松づくりです。



1年間がんばったよ！

高城地区学習会閉会式

2022年度の高城地区学習会の閉会式が2月13日（月）に行われました。

新型コロナウイルス感染症の予防のため、密にならないよう、学習会の会場を学校に変更し、各学年の教室に分かれ学習を行うようになって3年、久しぶりに、さわやか人権文化センターに集まったの学習会閉会式でした。

児童の皆さんは1年間の学習を振り返り、年度当初に掲げた目標の達成具合や来年度に向けた希望などを、保護者や学習会に関わっていただいた皆さんの前で、それぞれの思いを含めた感想を発表しました。教科学習、人権学習、調査活動などを通してたくさんのお話を体験し、仲間の大切さ、お互いに支えあう「絆」を強く意識した発表で、子どもたちの1年間の成長は素晴らしく、心に響く発表でした。

小学生の感想（抜粋）

- ・フィールドワークに頑張りました。
- ・自分からあいさつができるようになりました。これからも頑張ります。
- ・上小鴨地区学習会との交流会で、お互いに意見を聞き合えて良かったです。
- ・急傾斜地崩壊防止対策事業について、学びました。自分たちの意見をしっかり伝えることの大切さを知り、意見をしっかり伝えられる人になりたいです。
- ・なぜ、学習会をするのか考えることができました。
- ・仲間の大切さを学び、一緒に成長する仲間を大切にすることができました。
- ・みんなで協力して、人権フェスティバルでの発表に頑張ることができました。
- ・部落差別や人権を学び、それぞれの意見を尊重できるようになりました。
- ・人の話をしっかり聞いてまとめることができました。
- ・学習会で学んだことを、中学生になっても続け、頑張っていきたいです。



これからも地域全体で、子どもたちの健やかな成長を見守り育てることに、ご支援、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

インターネットによる人権侵害

～利便性と身近にひそむ危険性について～

インターネットは今や水道や電気などのインフラと同じくらい、私たちの生活に欠かせないものとなりました。パソコンやスマートフォンなどで情報をいつでも、どこでも、すぐに入手することができます。最近では、自分で動画を撮ったり、写真をSNS上に掲載したり、自分自身で自由に表現、発信が可能な時代となりました。また、インターネットの普及により、国や地方の行政機関で実施している各種事業・行政サービスでも多く活用されています。しかし、便利になった一方で、インターネットの危険性についても指摘されています。

多くの人々が利用するようになった裏で、**安易にインターネットを利用することのデメリット**もまた大きくクローズアップされるようになりました。

(1) インターネット上の個人情報

・誰でも簡単にネットで個人情報（名前・生年月日・住所・個人を識別できる写真やビデオ画像・電話番号・住所の外觀など）を検索できる仕組みがつけられている。

(2) インターネット上の偏見・差別情報の氾濫

(3) インターネットを使った確信犯的差別行為

・被差別部落の所在地の地図化・部落出身者の個人情報の暴露、攻撃・被差別部落の写真や動画の公開

インターネットの現状から見えてきたこと

- ①インターネットで検索した情報がすべて正しいとは限らない。
- ②インターネット上にはデマ情報、差別情報が氾濫している。根拠のないデマ情報ほど拡散が早い傾向がある。
- ③一度掲載されたものは、完全に削除することはほぼむずかしい。
- ④身元調査が容易になる。
- ⑤インターネットは匿名性が高いため、思考能力やモラルが下がり、差別的な書き込みが行われやすい傾向がある。
- ⑥「無知・無関心」「他人意識」からの何気ない書き込みのなかには、被差別当事者をいちじるしく傷つけるものがある。
- ⑦「面白かったらそれでよい」という価値観がつけられ、興味をそそるようにして、差別を助長・増幅している。
- ⑧どんなことが「差別」なのかの認識・判断力が弱くなっている。差別の痛みを感じる感覚がなくなっている。
- ⑨差別情報によって、「被差別部落」に対する拒否感や嫌い避けようとする忌避意識が強まっている。
- ⑩被差別当事者や差別行為を指摘する人へ攻撃している。攻撃された者は「不安」「恐怖」の状態におかれている。

個人情報やデマ情報、インターネット上の差別について考えてみましょう

- 差別があってもなかったことに書き消される。いじめがあってもなかったことに書き消される。当事者が声をあげるとたたかれる。そしてやがて声をあげなくなる。個人の行動にはおのずと限界がある。だからこそ、被害者の人権を擁護し救済する法律がある。
- 様々な情報がネットを介して入ってくる。誤った情報を見極める、見抜く力をつけることが大事である。本人にとってはそれがデマ情報と知るまで真実だから。見抜く力がないと見抜けない。だからこそ常に人権のアップデートをしてほしい。
- 現実社会における差別行為や差別発言は差別事件として取り上げられる。しかし、ネットでは差別発言も普通に書かれている。子どもたちは普通にそれを見ている。そして人をバカにする言葉として普通に書き込んでいる。 【学校現場への影響】

デマ・偏見の情報を知る ⇒ 興味本位で部落（出身者）探しをする。